

# 学校ハンドブック

令和6（2024）年度入学版



## 吹田市立藤白台小学校

〒565-0873 吹田市藤白台3-3-1

TEL 06-6872-0366

FAX 06-6872-0340

URL <http://www2.suita.ed.jp/school/es/32-fujishiro/>



# も く じ

<b>入学するとき</b>	<b>1</b>
入学式	( 1 )
入学式当日の持ち物	( 1 )
学用品などの準備	( 1, 2 )
水着や帽子について	( 2 )
物品の購入	( 3 )
生活態度・生活習慣	( 3 )
服 装	( 3 )
学習への準備	( 4 )
<b>なにかあったらまず担任に相談を</b>	<b>4</b>
学校生活や友だち関係で気になること、伝えるべきか悩むこと、気軽にご相談ください	( 4 )
学校全体で支援しています	( 4 )
<b>教育のこと</b>	<b>5</b>
吹田市の教育	( 5 )
本校の教育	( 6, 7 )
評価 (あゆみ)	( 8 )
<b>子どもたちの健康のために</b>	<b>9</b>
保健室から	
健康診断	( 9 )
検診のお知らせ	( 10 )
わたしのけんこう	( 11 )
けがや病気のはきは?	( 12 )
欠席と連絡方法	( 13 )
安全カード	( 13 )
給食室から	( 14, 15 )
<b>災害時の対応</b>	<b>18</b>
台風の時	( 16 )
地震の時	( 16 )
<b>事務的なこと</b>	<b>17</b>
納入金 ～保護者に負担していただくお金～	( 17 )
教科書・副読本	( 19 )
転校手続き	( 19 )
区域外就学	( 19 )
提出書類について	( 19 )
～安全カード・児童調査票～	
<b>その他</b>	<b>20</b>
留守家庭児童育成室	( 20 )
ボランティア	( 20 )
学校開放	( 20 )
学校以外の教育相談窓口	( 20 )
PTA活動	( 21 )
<b>就学のための援助制度</b>	<b>22</b>
就学援助費制度について	( 22 )

# 入学するとき



## 入学式

- 日時 令和6年(2024年)4月5日(金)
- 受付 午前8時50分から 1年生教室前 (9時10分までにお越しください)
- 開式 午前9時30分 時間厳守
- 式場 吹田市立藤白台小学校 体育館

PTA加入申込書は、入学式当日に小学校へお持ちください。

## 入学式当日の持ち物

- 教科書・副読本を持ち帰る袋
- 入学通知書 (吹田市教育委員会から郵送)
- うわぐつ・ハンカチ・ティッシュをご持参ください。
- ※雨天時は靴袋 (ビニール袋) をご持参ください。



## 学用品などの準備

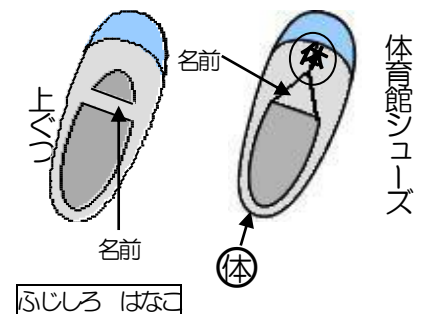
### ❖ 学校で配布する物品

- (1) 教科書、副読本 (いずれも無償配布)
- (2) 一括購入品 (令和5年度 一例)

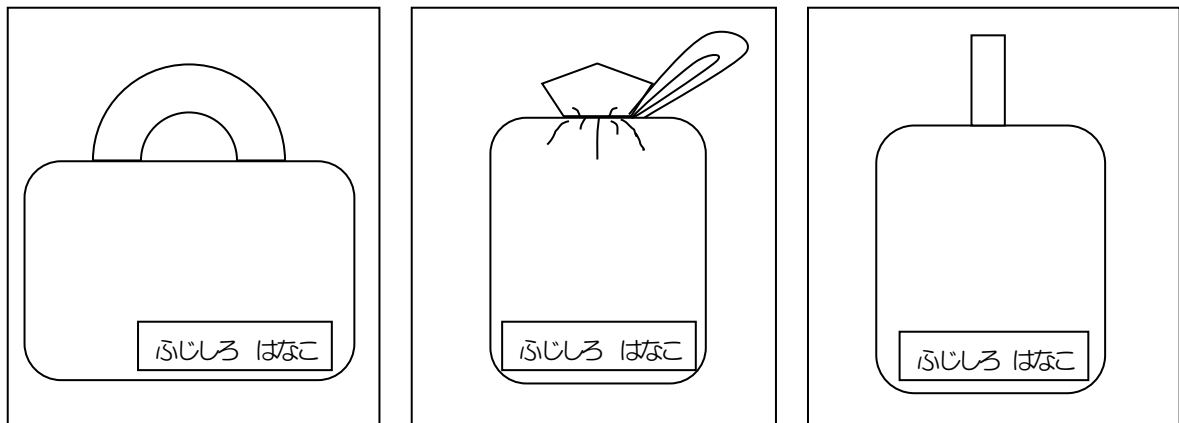
一括購入品目一覧表		
①ノート3冊 (さんすう、こくご、れんらく帳)	②名前ペン	③計算ブロック
④連絡袋 (配布プリント入れ)	⑤のり (カップ入り)	
⑥粘土、粘土ケース	⑦名札	⑧給食用お盆
⑨パス (16色)		
⑩クーピー (12色)	⑪道具箱	⑫名前シール

### ❖ 家庭で用意していただく物品

- (1) ランドセルまたはそれに代わる物
- (2) 鉛筆 (飾りなどのないBか2B、5本)、赤鉛筆 (1本)、筆箱 (1本ずつ収納できるタイプの筆箱)、消しゴム (白色・無臭)  
したじき、自由帳、セロテープ
- (3) 雑巾2枚、粘土板、粘土ケースのふたを留める平ゴム等
- (4) 体操服 (学校指定品、見えるところに名前を記入)、赤白帽 [布袋]
- (5) 体育館シューズ・上ぐつ [布袋]  
※体育館シューズには甲の部分とかかとに(体)と書いてください。
- (6) 給食用のエプロン、帽子、マスク [布袋]



- ⑦ 体操服袋と給食袋、上ぐつ袋を入れるための大きめの袋（レッスンバッグ）をご用意ください。  
 ※毎週末、レッスンバッグに入れて体操服などを一式持ち帰ります。



《レッスンバッグ》

《体操服袋》

《体育館シューズ袋》

《給食袋》

《上ぐつ袋》

※それぞれ入れる【布袋】は、掛けた時の長さが、ひもを入れてたて40cm以内になるようにお願いします。  
 40cm以内⇒長すぎると机が低いので、床にすってしまいます。

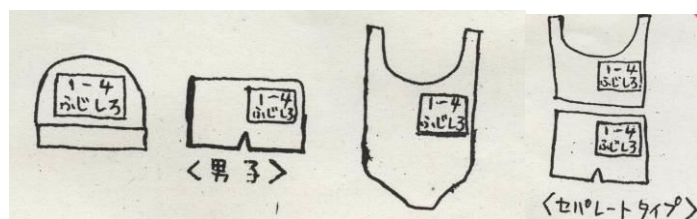
❖水着や帽子について

児童の安全面を考慮して、必ず記名をしてください。

紺色のスクール水着

- 女子水着を新しく購入される方は、脱ぎ着がしやすいセパレートタイプをおすすめします。
- 男子はハーフ（クォーター）パンツタイプ

黄色のメッシュの帽子（転校などで既に持っていればそれでかまいません。）



※白布、黒字で、とれないよう縫いつけてください。

※前年度の学年がわからないように変更してください。

※名前は大きく記入してください。

水着（左上）と帽子（おでこの上あたり）に名札をつけてください。

## 物品の購入

必要な物品は下記のお店で購入していただけます。

(価格は税込み。令和4年10月現在。変更になる可能性もございます。)

・給食用エプロン	1,300円	・体操服半袖	120cm~130cm	1,850円
・給食用帽子	400円		140cm	1,950円
・巾着	350円		150cm	2,050円
・給食用マスク	100円		S~LL	2,150円
・赤白帽子M・L	600円	・ハーフパンツ	120cm~130cm	1,950円
LL	680円		40cm~150cm	2,050円
			S~LL	2,250円

(取扱店) 藤白台近隣センター (ゆらら藤白台) 内 藤白台米穀店 TEL 6872-3405  
吹田 旭通商店街 学生服専門店 鈴ヤ TEL 6381-7092

※水着販売については、水泳の時期がきましたら事前にプリントを配布しますので、そちらをご覧ください。

## 生活態度・生活習慣

### ❖生活態度のしつけについて

小学校では、依頼心の強い幼児から、学校という社会で生活する児童に成長していきます。

個々の自立をめざせるように、家庭での協力をよろしくお願いします。

次の諸点に特に留意して、徐々に習慣づけておいてください。

(1) 生活習慣を規則正しく (自分のことは自分でできるように、自立心を養っておいてください。)

①食事は時間を一定にし、好き嫌いをできるだけなくす。(給食を食べる時間は20分位です)

②早寝早起きの励行。朝ごはんをしっかり食べる。

③登校前になるべく大便をすませるようにする。

④服の脱ぎ着、洗顔、歯みがき、トイレの使い方、ランドセル (かばん) のかけおろし、ハンカチ、ティッシュペーパーの用意、傘をまとめて閉じる、靴を立ったまま履くなど、平常の習慣が身に付くようにする。

⑤自分の持ち物の整理、整頓ができるようにする。

(2) 自分の名前をはっきり言えるように、また呼ばれたら「はい」と返事ができるようにする。

(3) 持ち物などに書かれた自分の名前がわかるようにする。

(4) 交通ルールを守り、学校までの通学路を覚えておくようにする。

❖健康面などで、配慮を要する子どもさんは、必ず前もって学校にお知らせください。

### ❖記名 (持ち物すべてに)

学用品や衣類すべてに記名してください。(衣服は、下着・くつ下等一つ一つに、又 えんぴつやパスなど、1本1本にも記名してください。油性ペンでお願いします。) また、袋物は袋の外側に記名をお願いします。

### ❖服装

(1) 自分で脱ぎ着ができる活動しやすい服。(制服はありません)

(2) 通学くつは、運動しやすく体育の授業にはけるもの。

## 学習への準備

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子どもたちが、学習にスムーズに入っていけることを前に、計画をたてています。幼稚園などによっては、ひらがなや数字にとどまらず英会話なども教えているところがあるようですが、決して焦らないでください。

家庭で教えてほしいことは、基本的な集団生活のマナー。学習は学校におまかせください。

## なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そして時には人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあたりすることもあります。もし何か問題が起こって、気になることがあったりしたら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

### 学校生活や友だち関係で気になること、伝えるべきか悩むこと、気軽にご相談ください

お子さんが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかし、ときにはお子さんからの情報誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者が担任や学校に対して信頼できないと感じてしまう場合も見受けられます。でも、そのような不信や不満をそのままお子さんの前で話したり、保護者の方向士で、推測で話をすすめていかれたりすると、学校に対するお子さんの不安も強くなりますし、ひいては保護者と担任との意識のずれ違いが大きくなってしまいます。

お子さんの話で、担任や学校に対して何か思いをもたれたときには、まず担任に連絡をとってください。話し合うことで、解決する問題も多くあるはずですよ。

### 学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くの教職員でお子さんの成長を見守っています。担任と連絡をとり合っても問題が解決しない場合や、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外の教職員（例えば、養護教諭や教育相談員等）に連絡をとってください。学校ではお子さんの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切にし、柔軟に対応していきます。学校と家庭で協力関係をつくることが一番大事なことです。



### 学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは20ページをご覧ください。

### 学校HPのQRコード

こちらのQRコード及びひょうしのQRコードは藤白台小学校ホームページのQRコードです。



## 吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から <sup>あす</sup>未来の力を <sup>いのち</sup>生命かがやき ともにつながり <sup>あす</sup>未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

### 吹田市教育ビジョン

#### 教育理念

「今 吹田から <sup>あす</sup>未来の力を <sup>いのち</sup>生命かがやき ともにつながり <sup>あす</sup>未来を拓く吹田の教育」

#### 基本目標

総合的人間力の

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

#### 基本目標

社会全体の教育力の

～地域と協働しともに歩む教育～

#### 基本目標

豊かな教育環境の

～豊かな学びを支援する教育環境～

## 人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切に生きる生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標としています。

### スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

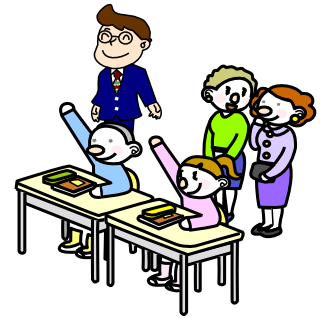
- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること



## 本校の教育

### ◆学校教育目標

自分の夢をもち、実現のために努力する心豊かな人を育てる。  
仲間と力を合わせ、明るい未来を築いていける人を育てる。



### ◆教育研究目標

研究テーマ

主体的に考え、伝え合う学びのたのしさを見出せる子供を育てる

<めざす子供像>

- ① 考えたい子供 「問い」を持ち、主体的に課題を解決しようとする子供
- ② 伝えたい子供 一人の「わからない」を共有し、全員で解決に向かえる子供

<取り組み>

- ・研究テーマ「主体的に考え、伝え合う学びの愉しさを見出せる子どもを育てる」
- ・朝学習の充実（漢字・読書） ・水曜日、金曜日・英語デイの実施など

### ◆学校の概要

所在地 〒565-0873 大阪府吹田市藤白台3-3-1

電話 06-6872-0366 Fax 06-6872-0340

児童数 818名 学級数 34学級（内 支援学級9学級）（R5.5月現在）

1学年 122名（4学級） 2学年 155名（5学級） 3学年 159名（5学級）

4学年 127名（4学級） 5学年 138名（4学級） 6学年 117名（3学級）

### ◆日課表

### ◆学校のきまり

- ①8時から8時20分の間に登校する。
- ②忘れ物をしても取りに帰らない。
- ③学習に関係のないものを持ってこない。
- ④必要のないお金を持ってこない。
- ⑤下校について  
下校時刻 16時00分  
※下校後に忘れ物に気づいても、学校に取りに戻らない。
- ⑥保護者の許可なしに校区を出ない。
- ⑦登下校の時には、決まった通学路を通る。
- ⑧学校生活について  
廊下は、静かに右側を歩く。  
遊ぶときには、自分の学級のボールを使う。  
等々

日 課	年 間 (月～金)
朝の会	8 : 30 ~ 8 : 35
モジュール授業	8 : 35 ~ 8 : 50
第1時限	8 : 55 ~ 9 : 40
休み	9 : 40 ~ 9 : 45
第2時限	9 : 45 ~ 10 : 30
業間	10 : 30 ~ 10 : 50
第3時限	10 : 50 ~ 11 : 35
休み	11 : 35 ~ 11 : 40
第4時限	11 : 40 ~ 12 : 25
給食	12 : 25 ~ 13 : 10
昼休み	13 : 10 ~ 13 : 25
清掃	13 : 25 ~ 13 : 40
第5時限	13 : 45 ~ 14 : 30
休み	14 : 30 ~ 14 : 35
第6時限	14 : 35 ~ 15 : 20
最終下校	(4月～3月) 16 : 00

※授業終了後、10分程度終わりの会があります

※水曜日は、昼休み・清掃がなく、第5時限の終了時刻が14:10になります。



◆校章・校歌

校章制定【昭和40年（1965年）7月9日】



◆形式

円の中に藤白の文字をデザインし、円の左側の切れ込みは、藤白のフの字を表している。

◆内容

きつねやうさぎが住みついていたという地を、人の手がこんなに立派につくりかえたと誇れる町。その町の学校のシンボルとして、自然への親しみをこめてつくられた。

三 大きな手 小さな手 千里の丘で 結んだら 内から勇気がわいてきた 日々の努力と 励まして 知恵と愛情を 深め合う ああ 誇りある 藤白台	二 広い土 萌える草 足音高く 駆けるとき 箕面の山に こだました 体をきたえ 伸び伸びと 技と力を ためし合う ああ たくましい 藤白台	一 青い空 白い雲 見上げた瞳に 映るとき 胸が大きく ふくらんだ 歌声満ちて 夢はずみ きょうも楽しく語り合う ああ かがやける 藤白台	藤白台小学校 校歌
---	---	--	--------------

◆年間行事計画

令和6年度 年間行事計画 (R5.10月現在の予定です)

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 対面式 参観・懇談 集団下校	身体測定 内科検診 心臓検診 視力 尿検査
5月	個人懇談会 芸術鑑賞会 日曜参観	耳鼻科 歯科 眼科検診 聴力
6月	プール開き 避難訓練 参観日 5年林間学習	
7月	終業式 6年臨海学習 夏季休業	生活習慣病検診
8月	夏季休業 始業式	
9月	吹田市子ども科学作品展	身体測定
10月	運動会 6年陸上大会 参観・懇談	視力測定
11月	校外学習 6年修学旅行 個人懇談	
12月	音楽会 終業式	
1月	始業式 給食週間	身体測定
2月	参観・懇談 入学説明会	
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式	

⇒平成24年度より臨海学習が始まりました。(6年)

◆クラブ・委員会活動

(クラブ)・運動系クラブ バスケットボール、卓球、ソフトボール、ソフトバレー、  
ボールゲーム(夏季は水泳) ダンス

・文化系クラブ ミュージック、タブレット、ボードゲーム 切り絵・塗り絵  
和太鼓、エコ体験、折り紙、工作、読書、けん玉

(委員会活動)・児童会 ・放送 ・図書 ・給食 ・美化 ・保健 ・体育 ・掲示 ・飼育 ・栽培 ・環境

## 評価（あゆみ）

本校の通知票（あゆみ）について簡単に説明します。

「あゆみ」は、学期ごとにお子さんの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。

評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。ですからクラス全員が『できた』ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。

### 〔1年生通知票（あゆみ）の教科の評価欄〕

教科	観点	学習内容（2学期）	できた	がんばろう
国語	知識・技能	言葉の使い方がわかる		
		ひらがな・カタカナ・漢字を読み書きする		
		文字の形を整えてていねいに書く		
		語のまとまりなどに気をつけて音読する		
	思考・判断・表現	伝えたいことが相手に伝わるように話す		
		大事なことを落とさないように話を聞く		
		見たこと、したこと、思ったことなどを見つけて書く		
		話の順序や登場人物の様子を考えて読み取る		
	主体的に学習に取り組む態度	国語に関心を持ち、主体的に学習や読書に取り組む		

### 〔3～6年生通知票の総合的な学習の評価欄〕

3～6年

	観 点	活動のようす
総合的な学習	1 地域の人、もの、ことに関わる探求的な学習において課題解決に必要な知識・技能を身につけるとともに、それらが人々の工夫や努力によって支えられていることを理解する 2 地域の人、もの、ことの中から問いを見出し、その解決に向けて見通しをもって調べ、集めた情報を整理、分析し、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身につけている 3 地域に人、もの、ことについての探求的な学習に主体的・共同的に取り組み、互いの良さを生かし、持続可能な社会を実現する行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする	

1・2年生は「できた」「がんばろう」の2段階で、3～6年生は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で評価します。

教科は項目別に評価し、意欲・興味・関心・態度などの児童の学ぶ姿も「進んでとりくむ」という観点で評価します。「総合的な学習」（3年生以上）の評価は、活動や学習の過程、ワークシートやノート、発表や討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえます。知識・技能、思考・判断・表現力、学びに向かう人間性等の観点別に、活動の様子の欄に文章で評価しています。

## 子どもたちの健康のために

### 保健室から

保健室は、お子さんが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、けがや病気をしたときの応急手当などをします。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

### 健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診表や書類などを持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについてはお話ししておいてください。

### 健康診断の実施項目及び該当学年（予定）

（●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ）

		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	
身	体 計 測	●	●	●	●	●	●	
視	力 検 査	●	●	●	●	●	●	
聴	力 検 査	●	●	●		●		
内	科	●	●	●	●	●	●	
眼	科	●	△	△	△	△	△	
耳	鼻 咽 喉 科	●	△	△	△	△	△	
歯	科	●	●	●	●	●	●	
結核検診（問診及び診察）		●	●	●	●	●	●	
尿	検 査	●	●	●	●	●	●	
	1次							
	2次	△	△	△	△	△	△	
色	覚 検 査	□						
心	臓 検 診	1次	●					
		2次	△	△	△	△	△	△
		3次	△	△	△	△	△	△
脊柱側弯症検査		△	△	△	△	●	△	
四肢の状態		△	△	△	△	△	△	

その他

- ◆二測定（身長、体重） 9月、1月 全学年
- ◆子どもの生活習慣病予防検診 7月～8月 5学年希望者

検診のお知らせ



健康診断で病気や異常の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。









受診したら、医療機関からもらう報告書を学校に提出してください。

## わたしのけんこう

お子さんには毎年「わたしのけんこう」という健康診断の記録を配っています。これには、健康診断や身体測定の結果を書き込んでいきます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。

※R5年度から改訂され、昨年度までとは変更しています。

## わたしのけんこう

学校名 <small>がっこう</small>		小学校 中学校 <small>しょうがっこう ちゅうがっこう</small>		
学年・組・番号 <small>がくねん・ぐみ・ばんごう</small>				
名前 <small>なまえ</small>				
		1学期	2学期	3学期
	身長 <small>しんちよう</small>	cm	cm	cm
	体重 <small>たいじよう</small>	kg	kg	kg
	内科検診 <small>ないかけんしん</small>			
	結核検診 <small>けつかくけんしん</small>			
	運動器検診 <small>うんどうきけんしん</small> 《脊柱・胸郭・四肢》			
	心臓検診 <small>しんぞうけんしん</small>			
	眼科検診 <small>がんかけんしん</small>			
	視力 ( ) 矯正視力		1回目	2回目
		右	( )	
		左	( )	
	耳鼻科検診 <small>じびかけんしん</small>			
	聴力	右		
		左		
	歯科健診 <small>しかけんしん</small>	むし歯		
		その他の病気		
	尿検査 <small>せうけんさ</small>			

## けがや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さんが不慮の事故等でけがをした場合、けがの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

医療機関に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をしますので、勤務先など変更があった場合は速やかにお知らせください。

お子さんには、学校管理下でけがをしたときに、すぐに担任またはけがをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのけがでうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害制度の手続きについては後日お知らせします。

### ❖けがをしたとき

学校で起きたけがについては…保健室で応急手当を行い、

- ①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）
- ②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※なお、保健室ではその日学校で起きたけがに対する応急手当はしますが、継続した手当や治療はできませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

### ❖病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

- ①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。その際は、原則として迎えにきていただきます。（感染症対策のためにも、なるべく速やかにお迎えをお願いします。）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって、病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さんの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思っております。

### ❖いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつかません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

### ❖災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。



## 欠席と連絡方法

病気や家庭の都合で学校を休むときは、必ず学校へ連絡してください。  
 連絡方法は、当日の8:20までに「さくら連絡網（欠席等の連絡アプリ）」でお知らせください。それ以降の時間については電話でのご連絡をお願いいたします。  
 その他、感染症の診断ができた場合も、早めに電話でのご連絡をお願いします。  
 ☆次のような場合は欠席扱いになりません。

**早退するとき**  
 安全上子どもだけで帰らせることはできませんので、教室又は保健室まで必ずお迎えに来てください。

### ①学校感染症にかかったとき（出席停止）

- 第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群、痘そう、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、南米出血熱、鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群
- 第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹（3日はしか）、水痘（みずぼうそう）、咽頭結核熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- 第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。

### ②臨時休業（学級閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

### ③親族の忌引（下記の日数以内）

父母 10日 祖父母 5日 曾祖父母 3日 兄弟姉妹 5日 伯叔父母 3日 従兄弟姉妹 1日  
 なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

## 安全カード

このカードは、お子さんに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。また、学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号をご記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまでの参考とするものです。保険診療を受けるには保険証等の原本提示が必要です。プライバシーの保護のため、学校で厳重に保管します。

自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子さんに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。病院受診の連絡があった場合、お子さんの不安を軽減するためにも、速やかに受診病院へお越しください。

自宅・勤務先・携帯電話など緊急の際の優先順位でお書きください。番号順に連絡をとります。

保険証の表紙のとおりお書きください。保険証が変わったときは、速やかにお知らせください。

裏面の地図に学校から家までの経路をお書きください。

◎ 記入上の注意をよくお読みください。

【平成30年11月改訂】  
小学校

安全カード		茨城県立	
年 級 番	フリガナ 氏名	性別	生年月日 年 月 日
保護者名		児童との関係	
現住所	茨城県	日付	— / — / —
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① 名前	児童との関係	常 — —
	自宅・勤務先( )		携帯 — —
	② 名前	児童との関係	常 — —
	自宅・勤務先( )		携帯 — —
	③ 名前	児童との関係	常 — —
	住所		携帯 — —
④ 名前	児童との関係	常 — —	
住所		携帯 — —	
健康保険	全国健康保険協会 組合 共済 船員 国保	無	無
健康保険証 種類・番号	保険の番号	年 月 日	年 月 日
既往症	はしか みずぼうそう おたふくかぜ 麻疹 無類性けいれん ぜんそく( ) 川崎病 腎臓病 心臓病 結核		
よく訴える症状 (病名)			
アレルギー 薬物アレルギー	ない・ある( )		
食物アレルギー	ない・ある( )		
かかりつけの 医師・病院	内科 常 外科 常 歯科 常		
本校に在学する 兄弟姉妹	年 組 名前 年 組 名前	年 組 名前 年 組 名前	
医師や学校に知って もらいたいこと			
記入上の 注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ このカードはお子様の身に急を要する時、早く処置できるように学校に常備しておくものです。正確にお書きください。</li> <li>・ 連絡先の①②③は、緊急の際の優先順位でお書きください。</li> <li>・ 住所、勤務先、電話番号(自宅電話や携帯電話等)、健康保険証の変更は、すみやかに学校へお知らせください。</li> <li>・ 学校では、この安全カードを命懸けにし、緊急時のみ使用します。</li> <li>・ 裏面に学校から家までの地図をお書きください。</li> </ul>		

# 給食室から

## ◆ みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、家庭の食事だけでは味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

毎月、学校給食予定献立表は、吹田市教育委員会保健給食室のホームページに掲載されており、きゅうしょくだよりはご家庭に配布しています。お子様とご覧いただき、給食や食に関することを話題にしてみてもいいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、一日も早く給食に慣れ、楽しみな時間になってくれることを願っています。

## <学校給食予定献立表>

一ヶ月の予定献立と分量をお知らせしています。

裏面には、アレルギーの対応に関するお知らせ・献立紹介などを掲載しています。

学校給食予定献立表		吹田市教育委員会 吹田市学校給食室	
令和 年9月分 ( 年 )		栄養三色	
<p>朝ごはんを食べましょう</p> <p>朝食は一日の活動のもとになります。きちんと食べて、規則正しい生活のリズムをとりましょう。</p>			
献立名	献立名	献立名	献立名
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13	14	15	16
17	18	19	20
21	22	23	24
25	26	27	28
29	30	31	

献立名	食品名	分量	献立名	食品名	分量
29日	コロッケ	20g	30日	コロッケ	20g
29日	コロッケ	20g	30日	コロッケ	20g
29日	コロッケ	20g	30日	コロッケ	20g

### 十五夜

十五夜は昔からお月見をする風習があります。中秋の名月ともよばれ、今年は9月10日です。

給食では1日前の9日(金)にお月見メニューが登場します。十五夜にはお月見団子やいも、ススキ、萩の花などをお供えて、実りの秋に感謝しながら、お月見してみたいかですか。

### 給食レシビ

#### 月見団子

あんこ 白玉団子から月見団子作りチャレンジ!

(材料) 材料は献立表を参考にしてください。

- ①小豆をあらう。
- ②鍋に小豆とたっぷりの水を入れ火にかけ、煮立ったら15分ほどゆで、いったん湯をすてる。
- ③鍋に②の小豆と分量の水を入れ煮立たせる。煮立ったら弱火にしてやわらかくなるまで煮る。途中、様子を見ながら水を足し、アクをとる。
- ④小豆がやわらかくなったら砂糖を2回に分けて入れ、トロリとした状態でゆくとよい。

白玉団子にあんこもつけて食べてください!

### 【アレルギーの対応に関するお知らせ】

卵・乳の除去食を実施しています。除去食を希望される場合は、前立の書類の提出が必要となりますので、学校に申し出てください。

- アレルギー対応の献立表や、加工食品の配合表が必要なのは、こちらの二次元コードからご覧ください。
- 給食で「えび・かに」そば・落花生(ピーナッツ)・アーモンド・あびし・いくら・カンヌチアツ・キウイフルーツ・くるみ・バナナ・まつたけは、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。
- 給食で使用する「海苔類・小魚類」は、えび・かに・いわし等の海産物が混ざる製法で採取していますので、付随している可能性があります。

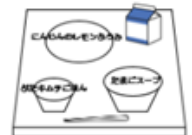
※本市の小学校給食に関する情報は、こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

## きゅうしょくのおしらせ

9月27日(月)

※保健実習の日

ぶたキムチごはん  
ぎゅうじゅう  
たまごスープ  
にんじんのレモンふうみ



ぶたキムチごはん

豚キムチは、韓国では「キムチポックン(キムチの炒め物)」と言われています。

豚キムチごはんは、豚肉とキムチを炒め、お米と一緒に炊き込んで作っています。

### クイズ

「はくさい」は、えいよう三色で同じ色の食べ物かな?

①き ②あか ③みどり

## <きゅうしょくのおしらせ>

当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」をクラスに配布し、食育に活用しています。

吹田市と国立健康増進センター(国研)の「からしおプロジェクト」が連携して、学校給食を活用した子ども保護者も楽しく学ぶ食育を実施します。詳しくは、以下のQRコードからご覧ください。



## ❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみだすこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- ◆米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆牛乳は、紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- ◆栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

## ❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

## ❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳、小麦の一部の除去食 \*代替食の対応はしていません
- ・欠食（主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳）
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

**食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。**

\*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのもとの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

### <おねがい>

#### 家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べましょう。
- ・野菜をしっかり食べましょう。
- ・食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

## 災害時の対応

### ❖台風の時 **北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されているとき** (台風でなくても暴風警報や大雨特別警報の場合にも適応)

- 1、午前7時現在で暴風警報または大雨特別警報が発令されているときは、登校せず家で待機します。
- 2、午前9時までに暴風警報または大雨特別警報が解除されているとき（9時解除も含む）は、解除された時点で、安全に気をつけて、登校します。
- 3、午前9時現在で暴風警報または大雨特別警報が解除されていないときは、臨時休校となります。
- 4、児童が登校した後に暴風警報または大雨特別警報が発令されたときは、安全のため早めに下校させることがあります。その場合は基本的に「全学年での下校」で帰宅させます。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。  
(大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください。)

### ❖地震の時 **吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき**

- 1、児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校となります。
- 2、登校の途中で地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 3、登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。

#### ※児童は、保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。(引き取り下校)

- ・ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。
- ・「引き取りカード」をもとに保護者または記載された方に引き渡します。
- ・非常時にどうするかは普段から考えておいてください。  
迎えに来られるまで下校させずに原則として学校にいることとなります。

- 4、下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話がつかないことが予想されます。情報の伝達は校門に掲示して行います。

なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

### ❖緊急連絡メールについて

本校では、緊急災害時等で利用する、緊急連絡メールシステムをとっております。全ご家庭にご登録をお願いしております。ご協力お願いいたします。

## 事務的なこと

### 《学校納入金について》

保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費）があります。

「学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定します。「学校徴収金等」は、各学校が購入する教材等を定めるため、各学校が納入金額を決定します。

「学校給食費」は吹田市に、「学校徴収金等」は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替（自動払込）により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

### ❖ 学校給食費の概要

#### ▶ 学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日 (納入期限)	再振替日
7月期	4~6月分	7月25日	8月15日
10月期	7~9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

#### ▶ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

#### ＜学校給食費の納入金額の例＞（令和5年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が11回、5月が21回、6月が20回の場合

7月期の学校給食費は、計52回×251円＝**13,052円**

⇒7月15日までに納入金額を通知、7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は不要です。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

### ❖ 学校徴収金等の概要

#### ▶ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。(詳細は4月下旬にお知らせします。)

- ① 教材費 各期 約2400円(学年により異なります。)
- ② 積立金(5・6年生のみ) 各期 4000円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 年額 460円
- ④ PTA会費 1家庭につき 1家庭につき 第1・2・3・5期 360円 第4期 180円

銀行名 手数料	池田泉州 銀行	北おおさか 信用金庫	三井住友 銀行	ゆうちょ銀行(郵 便局)	りそな銀行
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

※口座振替手数料は、保護者負担です。(手数料の額は取扱金融機関により異なります。)

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行(郵便局)でお支払いください。(所定の手数料(5万円未満の現金窓口払いの場合313円)が必要です。)

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

- 取扱金融機関(口座振替を利用できる金融機関)
  - ・池田泉州銀行
  - ・北おおさか信用金庫
  - ・三井住友銀行
  - ・ゆうちょ銀行(郵便局)
  - ・りそな銀行



➤ 口座振替の申込手続き

(1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

(取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。)

(2) ① Webでの申込み方法(池田泉州銀行はWeb申込みできません)

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ(トップページ>子育て・教育>学校>学校徴収金等>Webでの口座振替の申込み)を開き、ページ下部のリンクから「Web口座振替受付サービス」をご利用ください。(右の二次元コードからもアクセスできます。)

② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。(金融機関の窓口にはありません。)

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の2回の申込み(入力)が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。なお、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続き」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。



## 教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失した場合等は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

教科書以外に、大阪府や吹田市が作成した副読本も使っています。（費用は大阪府・吹田市が負担）

## 転校手続き

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。

校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

## 転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。（市内転居の場合は転居届）
  - ・吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付
  - ・吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書（黒色で左上 $\square$ ）」を本校へ提出します。
  - ・市内転居の場合は「転学(出)通知書（黒色で左上 $\square$ ）」「転入学通知書（黒色で左上 $\circ$ ）」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ） 窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

※オンライン申請をされた場合学校までご連絡ください。

## 区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。（詳細は、吹田市教育委員会学務課まで）

## 提出書類について

### ❖安全カード（詳細は13ページ）

安全カードは、子どもさんのけがなどで緊急を要する場合、できるだけ早く処置できるように学校に常備しておくものです。（毎年提出していただきます。）

記入に際して、特にご注意ください緊急連絡先欄①②③は、連絡時の優先順位でお書きください。なお、連絡先に変更がありましたら、至急ご連絡ください。

### ❖児童調査票

児童調査票は、学校側が子どもさんの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

## その他

### 留守家庭児童育成室（ともだち学級 電話 6833-1051）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

#### 開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の代休日等：午前8時30分～午後5時

小学校の長期休業日：午前8時～午後5時

延長保育：午後7時まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

#### 休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日

吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599

## ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。申し込みは公民館や教育センターなどでいつでもできます。詳しくは教育委員会 学校教育室にお問い合わせください。（電話 6384-1231 吹田市役所代表）

## 学校開放 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなどについては、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

### ◆本校で活動しているスポーツ

グラウンドゴルフ・卓球・バレーボール、軽スポーツ・バドミントン

ソフトボール・少年野球・ソフトバレー・武術（長拳）

## 学校以外の教育相談窓口

子どもさんについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

### 吹田市立教育センター

吹田市出口町2-1 TEL 6388-1455

来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談

出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業

### 吹田市青少年活動サポートプラザ

吹田市山田西4丁目2-43（夢つながり未来館） TEL6816-8531

子育て・青少年相談 月曜日から金曜日午前10時から午後8時 日曜日午前10時から午後4時

### 大阪府吹田子ども家庭センター

吹田市出口町19-3 TEL 6389-3526

養護相談 心身障がい相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談

## PTA活動

PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

### ❖各部会の活動

本校PTAの各部会は下記のような活動をしています。

部 会 名	活 動 目 的 お よ び 内 容
役員会	会長・副会長・書記・会計から構成されており、学校・保護者・地域のパイプ役として機能します。各部をとりまとめ、各活動の円滑な運営に努めます。
学年部	学級での会員の意見のとりまとめをし、学年間の連絡、先生との連絡をとるなど、PTA活動の基礎となる部会です。 (例) 親子授業、お別れ会など
生活部	児童の校区内の安全をはかり、快適な環境作りに努めています。 (例) 地区パトロール、「こども110番の家」運動、登下校時交通当番の旗当番の管理 全市一斉パトロール参加など
文化部	活動を通して会員の文化的向上をはかります。現在「PTAコーラス」「おはよう絵本部」などのサークルが所属し、活動しています。 (例) 給食試食会、講習会、など
広報部	PTA広報誌の「ふじしろ」を通して、会員に学校やPTA活動の情報を伝えています。新聞は他校にも送られ、情報交換に役立っています。 (例) PTA広報誌の取材・作成など
推薦部	次年度の役員候補を募集・推薦するなど役員選出に関する活動をします。 また、PTA活動の全般補助的な活動にもあたります。

### ❖児童見守り活動

上記部会に所属しない全会員を対象に、1家庭につき、1年に1度は学校や地域行事のいずれかのお手伝いをしていただいております。

(例) 登下校時交通当番、太陽の広場手伝い、地域行事への協力など

# 就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由で小・中学校に通うお子様の学用品費の購入等にお困りの家庭に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和6年度（2024年度）就学援助費 申請のお知らせ」をご覧ください。

## 申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和6年4月1日（月）～5月25日（土）ただし窓口受付は5月24日（金）まで

※一斉受付期間後も令和7年3月28日まで随時申請を受付けますが、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。なお、3月の申請は、原則修了式までをお願いします。

- ① 電子申請 | 吹田市ホームページから24時間申請が可能です！
- ② 郵送申請 | 学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。

必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。

宛先：〒564-0027 吹田市朝日町3番402号

吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当



▲就学援助HP

- ③ 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時30分まで

場所：吹田市教育委員会 学務課（吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階）

## 就学援助費認定者への医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請され、認定となった世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。

### ☆対象となる疾病（学校保健安全法施行令で定める疾病）

トラコーマ、結膜炎<アレルギー性は対象外。>、白癬・疥癬（白癬菌・疥癬菌による水虫）、  
膿痂疹（とびひ）、中耳炎<急性や慢性・滲出性を問わず使用できます。>、慢性副鼻腔炎（ちくのう症）<急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外。>、アデノイド、う歯（むし歯：保険診療の対象となる治療範囲）<歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的処置は対象外。>、寄生虫病<虫卵保有を含む> ※ これら以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

## 新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和6年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

### 新小学校1年生

申請期間 | 令和6年2月1日（木）から2月29日（木）

詳しくは、令和6年1月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話06-6155-8196(直通)



## 学校ハンドブック 令和6年度（2024年度）入学者版



◎本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

- ・片小ナビー 保護者のための片山小学校ガイドブックー
- ・大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行
- ・吹田市立各小学校  
ー スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料ー

制 作

吹田市立藤白台小学校  
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和6年（2024年）2月1日

吹田市立藤白台小学校